

特別栽培米

節減対象農薬の使用状況（令和5年度）

使用資材名 (成分)	用途	成分回数	慣行基準
タロマイセス フラバス SAY-Y-94-01株孢子	育苗殺菌剤	-	-
スピノサド	育苗殺虫剤	-	
ペントキサゾン	除草剤	1	
クロメプロップ	除草剤	1	
テフリルトリオン	除草剤	1	
フェントラザミド	除草剤	1	
合計（成分回数）		(A)4	

タロマイセス フラバス SAY-Y-94-01株孢子、スピノサドは使用成分回数にカウントされない。
使用成分回数を4回以下にする。

J A管内における慣行基準との比較（BとAの比較）

7割以上減 (A/B)

栽培内容

- 施肥：本田施肥は、有機質100%とする
- 農薬：初期、一発除草剤、および殺虫剤は各1回のみ使用